

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(平成29年度第2回)

日時	平成29年9月27日（水曜日）午後3時00分～午後17時10分
出席者	1 警察署協議会側 会長以下8人 2 警察署側 署長以下11人
議事概要	1 会長挨拶 平成29年度第2回大洲警察署協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 まず、会員の皆様には大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、大洲警察署の幹部の皆様にも、平素のご苦勞に対しまして敬意を表する次第であります。 さて、前回の協議会以降、振り返ってみますと大洲署が取り組まれた各種抑止活動の効果等もありまして、管内では特段大きな事件・事故の発生はなく、大規模な自然災害に見舞われることもなかったことから、私としては、管内は比較的平穩に推移したのではないかと印象を受けております。改めて署員の皆様に感謝申し上げます。 ところで、現在「秋の全国交通安全運動」が行われております。県警では、今年も「交通死亡事故抑止アンダー50」を掲げて諸対策を推進しておりましたが、ご承知のとおり、残念ながら秋の交通安全運動を前に達成することは叶いませんでした。大洲署管内におきましても、交通死亡事故の発生件数は、既に昨年を上回る4件と多発傾向にあります。しかし、一方で事故の発生件数自体や、負傷者数は大幅に減少していることから、署が進めている交通事故抑止対策そのものは間違っていないものと思います。従いまして、署員の皆様には引続き自信を持った活動を推進していただけたらと思っております。 また、先頃には業務上横領事件や、外国人による不法就労事件等を検挙した旨の報道がされておりました。更に、高齢者の行方不明事案の手配や発見について、何度も防災無線の放送を耳にいたしたところであります。加えて、街を走ればパトカーや制服警察官の姿をよく見かけるなど、これら署員の皆様のご活躍や活動に接するたびに、一市民として頼もしく感じた次第であります。 さて、本協議会は委員の皆様から大洲警察署の様々な活動や取組に対する意見・要望をお聞かせいただき、それを大洲署の今後の警察運営に反映してもらおうというものであります。本日は、交通部門に関する諮問も予定されているようであります。今回新たに委嘱されました委員の皆さんも含めまして、是非積極的にご意見やご提言をいただければと思っております。

議 事 概 要	すのでよろしくお願いいたします。 最後に大洲警察署には、引き続き地域住民の安全・安心ためご尽力いただきますようご期待申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。 2 署長挨拶 警察署協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。 委員の皆様には、平素から大洲警察署の諸活動に深いご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。 さて、私が当署に着任してから半年が経過しましたが、着任直後、私は署員に対して「働きやすい職場づくりに向け努力したい。」と初訓示を致しました。署を運営する上で私の考え方・取組方を示したわけですが、これは言い換えますと「風通しの良い、元気ある明るい大洲署にしたい」という思いからのものでありまして、つまり、署員にとって働きやすい職場であれば、そこに各人の自主性が生まれ、共助の精神が生まれ、組織の活力が生まれ、そしてその結果として「成果が必ず付いてくる」との私なりの持論があったからであります。そして、これが立証できれば、組織が疲弊することなく、ひいては地域住民のためになると思っており、その思いは今も変わりはありません。 もちろん「働きやすい職場」というのは、単に楽してもよいとか、あるいは、思いのまま好き勝手にやってよいとか、そういうものを意図しているのではなく、当然、我々が業務を進める上においては、厳しさも我慢も必要であることは言うまでもありません。警察署には、日々、様々な事案が舞い込んで参りますが、例え、厳しい対応を求められる事案が発生したとしても、署員の気持ちに余裕と互助精神が存在し、また何より「職場には助けてくれる仲間がいる」と思うと何でも乗り越えられる、正にそのような意識を署員に与えたいと考えてのものであります。 幸いなことに、今ここにいる各課幹部は、県下でも各部門におけるトップクラスの人格・識見のある者達が揃ったと自負しております。皆が自身を犠牲にしても「地域住民のために」「仲間のために」と気概を持って業務に取り組むその姿は、着任以来、日々私の目に何度も何度も映ってきたところであります。そして、そのことはいま私が胸を張って自慢できることのひとつとなっております。何卒、委員の皆様にも御安心いただけたらと思います。 さて本日は、この後、前期の業務報告、来期の業務計画をご紹介しますと共に「諮問」を行う予定ですが、委員の皆様には、是非とも忌憚のない御意見や御要望お聞かせいただきまして、今後、より地域住民に役に立つ警察活動へと結び付けて参りたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。 最後に皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念し、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。 3 委員（29年度委嘱者）挨拶
------------------	---

議 事 概 要	4 業務結果報告（平成29年5月～8月）	
	5 業務推進計画（平成29年9月～12月）	
	6 諮問及び答申	
	諮問	答申
	「速度取締り指針」の見直しについて	大洲警察署の方針に同意いたします。
	7 質疑応答	
	質疑	回答
	以前は県警のホームページで取締り場所や時間を公開されていたと思いますが、現在も閲覧は可能ですか。	県警ホームページ内の交通部ページ内において、各警察署の取締りカレンダーを公開しております。
	8 その他	
	(1) 次回協議会日程調整 平成29年度第3回大洲警察署協議会は、平成30年1月31日（水）に決定	

- (2) 署内施設の視察
留置場や保護室視察のほか、被疑者取調べ時における録音・録画装置の取扱いについて、捜査員が協議会委員に説明した。